

## 栃木県 市貝町議会

### (事績1) 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

#### 1. 常任委員会行政視察および事務調査の実施

総務民生常任委員会および文教経済常任委員会では、所管する事務に関してテーマを決め、他自治体の先進的な取り組みや当町が抱える問題等を解決するための調査・研究をし、今後の政策に活かすため行政視察を行っている。また、毎年度、所管する事務の執行状況を調査することを目的とする所管事務調査を行っている。所管事項の進捗状況や事業実績の説明を町職員や関係機関から受け、細かく審査することにより行政運営の監視機能の強化に努めている。

#### 2. 予算・決算審査特別委員会の設置

9月定例会には決算審査特別委員会を設置し、前年度予算が目的に沿って効果的・効率的に執行されたか、最小の経費で最大の効果が上がっていたか等を審査するとともに、現地調査を行い事業の実施状況や財産の状態を確認している。3月定例会には予算審査特別委員会を設置し、住民福祉の増進のため適正な配分がされているかなどの審査をし、監視機能の強化を図っている。なお、各特別委員会には、全議員を配置し、町執行部の係長以上の職員に対し質疑を行い審議している。

### (事績2) 住民に開かれた議会

#### 1. 議会だよりの発行

議会広報誌「議会だより いちかい」を昭和57年1月に創刊し、令和7年11月で196号を数える。主に定例会・臨時会における議案審議や一般質問、所管事務調査や行政視察等の議会活動を掲載している。発行にあたっては、広報常任委員会委員6名が企画編集を行っている。読みやすいフォントとしてユニバーサルフォントに変更し、専門用語は平易な言葉に言い換え、難しい言葉には注釈をつけている。また、内容に沿った写真・イラストなどを積極的に使用し、読みやすい議会だよりの作成に取り組んでいる。表紙については、より親しまれる議会だよりとなるよう町民から募集している。

広報常任委員会では、より多くの町民の関心を引く紙面となるよう、先進地視察を積極的

に行ったり、広報クリニックに参加したりし、編集のポイント・テクニックの知識の習得などスキルアップを図り改善を心がけている。広報誌をホームページにも掲載し、町内外に向けて広く周知に努めている。

## 2. 本会議の事前周知

議会運営委員会において定例会の日程が決定した後、一般質問の通告内容、審議内容等をB4判の用紙にまとめ、定例会開催の約1週間前に新聞折り込みおよび窓口に設置し周知を行い、多くの方に傍聴に来ていただき議会を身近に感じてもらえるよう心がけている。発行にあたっては、広報常任委員会委員6名が編集を行っている。

## 3. ホームページを活用した情報発信

町のホームページでは、いつでも議会情報が得られるよう、議員名簿、議会組織構成、議会だより、本会議の日程、一般質問の通告内容、審議結果等を掲載している。また、平成23年以降の定例会及び臨時会の会議録を検索システムで閲覧できるようにしたことにより、検索したいことばや発言者などで容易に目的の会議録を探し出すことが可能になった。多くの町民が議会に関心を持ってもらえるよう努めている。

## 4. 傍聴しやすい環境整備

傍聴席にスロープを設けており、車椅子の方の傍聴スペースを確保している。誰もが安心して傍聴できる環境を整えている。

# (事績3) 議員のなり手不足に真摯に向き合いその対策を講じている議会

## 1. ワークショップ開催

令和6年6月に『住んで良かったおらがまち、住みやすいまちづくりのために～何ができるかみんなで考えよう～』をテーマにワークショップ形式で町民との議会懇談会を開催した。主に若者たちの声を町政に反映させるため、高校生を中心に参加募集をした。全議員12名を含む総勢35名が5グループに分かれ話し合い、活発な議論が展開された。議員と話す機会の少ない参加者が議員とグループになり、立場や年齢を超えて意見を出し合い、また、共通の関心ごとについて具体的に議論することで、議会や議員への関心を高め、議員というものに興味を持っていただく機会になればと期待し実施した。

## (事績4) 地方議会・地域活性化のため特別な取組をした議会

### 1. タブレット端末の導入

令和4年度からタブレット端末を導入し、紙で配布していた定例会や臨時会での議案書等をペーパーレス化したことで紙代や印刷代などの経費の削減につながり、印刷や製本にかかる事務作業の負担の軽減にもなった。また、持ち運びや書類の保管・検索も容易となり時間や場所に左右されず閲覧が可能となり、議会活動の活性化、議会運営の効率化が図られている。

また、タブレット端末を利用した SNS を活用し、紙で行っていた委員会等の案内通知や事務連絡についても、議員への情報提供を即時対応できるようになった。

### 2. 他の議会と連携した要望活動の実施

交通基盤の整備は、住民の安全・安心な生活の確保、地域経済の活性化、災害時の対応力強化などが不可欠であり、住民からはその整備に強い期待が寄せられている。昭和45年より本町を含む芳賀地区の4町で構成する芳賀北部広域行政推進協議会とも協力・連携を図りながら、栃木県県土整備部、栃木県議会議長への要望活動を続けている。